

# 令和8年度 日本学生支援機構奨学金 異動・補導処理スケジュール表

※異動願の提出が遅れるが奨学金を止める必要がある場合は、提出に先立ち振込を保留しますので、ご連絡願います。

機構に書類送付を要するもの※保証変更を希望する場合は、別紙参照

- ・異動願(休止からの復活[復学、留学からの復帰、長期欠席から復帰、長期履修学生の貸与先送りからの復活])
- ・貸与月額変更願(増額・減額)
- ・留学奨学金継続願 など

経済支援係がスカラAC処理するもの

- ・異動願(退学、死亡、辞退、休止、停止) ※一部、郵送が必要
- ・改氏名届
- ・振込口座変更届
- ・振込保留(経済支援係宛メールで連絡ください)

経済支援係×切日	手続きが反映される振込日	×切日にかかる注意点
2月27日(金)	4月21日(火)	
3月27日(金)	5月15日(金)	
4月24日(金)	6月11日(木)	
5月29日(金)	7月10日(金)	
6月26日(金)	8月10日(月)	
7月31日(金)	9月11日(金)	
8月28日(金)	10月9日(金)	
9月25日(金)	11月11日(水)	
10月30日(金)	12月11日(金)	
11月27日(金)	1月8日(金)	・2027年3月満期者の「第一種奨学金 返還方式変更届」の提出締切日 ・2027年3月満期者の「第二種奨学金『利率の算定方法』変更届」の提出締切日
12月18日(金)	2月10日(水) (*1)	・2027年3月満期者の「第二種奨学金貸与期間延長願」の提出締切日 ・2027年3月満期者の「奨学金貸与月額変更願(届)」の提出締切日
1月29日(金)	3月11日(木)	・2027年3月以前の増減額始期の「奨学金貸与月額変更願(届)」提出締切日(上記以外の者)
2月26日(金)	2027年4月21日	

経済支援係×切日	手続きが反映される振込日
4月2日(木)	4月21日(火)
4月24日(金)	5月15日(金)
5月27日(水)	6月11日(木)
6月24日(水)	7月10日(金)
7月28日(火)	8月10日(月)
8月27日(木)	9月11日(金)
9月25日(金)	10月9日(金)
10月27日(火)	11月11日(水)
11月25日(水)	12月11日(金)
12月18日(金)	1月8日(金)
1月26日(火)	2月10日(水) (*1)
2月23日(火)	3月11日(木)
4月2日(金)	2027年4月21日

(\*1) 2027年3月に満期となる者の最終振込日です。2月分と3月分があわせて振り込まれます。

## 【表の見方】

○8月10日(月)の振込日から増額を反映させたい場合、貸与月額変更願(増額)を6月26日(金)までに経済支援係あて不備の無いように提出してください。【機構に書類送付を依頼するもの】

○後期からの休学に伴い、10月9日(金)の振込日から休止させたい場合、異動願(休止)を9月25日(金)までに経済支援係あて提出してください。【経済支援係がスカラAC処理するもの】